

調 査 概 要

I 年間調査テーマの選定理由

コロナ禍において潜在化している困難を抱えた子供たちへの支援を課題と考え、特に、本市においても、令和3年度の実態調査によりヤングケアラーの存在が確認されたことから、早期に多部局連携の支援体制構築の必要があると考え、「ヤングケアラー支援について」を今期のテーマに設定し、調査することとした。

なお、ヤングケアラー支援については、国においても、今年度からの3か年で集中的に取り組むとしており、早期に取り組む必要がある。さらには、本人が抱える多岐にわたる課題解決に向けた取組を当局の施策展開に反映できるよう、今後は、所管から現状と課題を聴取した後、先進都市への行政視察等を行うなど、積極的な調査を進める。

II 調査の概要

1 本市の現状調査

令和4年10月14日、本市の現状と課題を把握するため、委員会を開催し、こども未来局及び教育委員会への所管事務調査を実施した。

〈詳細は委員会記録を参照〉

調査項目	1 ヤングケアラー支援について（こども未来局） （1）ヤングケアラーの定義 （2）国の動向 （3）千葉市の実態調査の結果 （4）検討課題 （5）令和4年度の取組 （6）今後の本市の施策展開 2 ヤングケアラーに関する教育委員会における取組（教育委員会） （1）教育委員会における取組 （2）今後の展望
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 行政視察

(1) 神戸市行政視察

令和4年11月9日、神戸市を視察し、ヤングケアラー支援事業について調査した。

〈詳細は視察報告書を参照〉

調査目的	令和3年6月に全国の自治体で初めてヤングケアラーの相談窓口を設置したほか、当事者同士の交流の場づくりやこどもケアラー世帯への訪問支援事業に取り組むなど、先進的な施策を実施しており、これまでの取組や成果等を調査し、本市取組の参考とする。
調査項目	<ul style="list-style-type: none">・ こども・若者ケアラー（ヤングケアラー）について・ 神戸市における取組の背景・きっかけについて・ これまでの取組内容について・ 相談から支援までの流れについて・ 窓口における相談状況について・ 取組の効果及び評価について・ こどもケアラー世帯への訪問支援事業について <div data-bbox="459 1043 1035 1473"></div> <p data-bbox="668 1489 829 1523">【視察の様子】</p>

(2) さいたま市行政視察

令和4年11月16日、Web会議サービス「zoom」を使用し、オンライン方式によりさいたま市を視察し、さいたま市ケアラー支援条例を踏まえたヤングケアラー支援について調査した。

〈詳細は視察報告書を参照〉

調査目的	令和3年6月にヤングケアラー実態調査を実施したのち、同年7月に部局横断的な検討を行うため、保健福祉局・こども未来局・教育委員会事務局で構成される「ケアラー・ヤングケアラー支援に向けた検討プロジェクトチーム」を設置。その後、令和4年7月に「さいたま市ケアラー支援条例」を制定するなど、先進的な施策を実施しており、これまでの取組や成果等を調査し、本市取組の参考とする。
調査項目	<ul style="list-style-type: none">・ケアラー支援条例の概要について・ケアラー支援条例制定の経緯について・ヤングケアラー実態調査の結果について・実態調査実施後の支援について・ヤングケアラー訪問支援事業について・ヤングケアラー支援に関する研修会について・ヤングケアラー相談窓口の周知について <div data-bbox="443 1093 944 1458"></div> <p data-bbox="549 1469 839 1503">【オンラインで説明を聴取】</p> <div data-bbox="443 1525 954 1921"></div> <p data-bbox="619 1933 778 1966">【質疑の様子】</p>

Ⅲ 調査の総括

令和4年12月5日の委員会において、年間調査テーマに基づく1年間の調査の総括として、委員間で意見交換を行い、次のとおり意見が出された。

○主な意見

・一番強く感じたのは、全庁的に取り組まないとかなり難しいテーマであるということ、この問題については、いろいろな所管が連携をしながら、全庁的な体制をしっかりと構築していくことが必要ではないか。

・全庁的な取組として、要は保健福祉局が主体でやるのか、教育委員会やこども未来局でやるのか、責任のある担当課を決めないと話が進まないと思う。やはりヤングケアラーの担当室なら室でもいいけれども、人員も含めてポストとしてはっきりしないと、片手間では済ませられないのではないか。

早急に手だてをするには、それなりの力量のある人が、全庁的にいろいろなことに深い対応ができるということが必要だと思う。

子供の居場所が公民館ぐらいで、児童館がまともにならないような状況なので、子供たちの居場所の確保も本当は必要だと思う。

・本当にとっても難しいテーマであり、この短期間で結論を出すのは難しい。

今回の実態調査は、小学5年生、中学2年生、高校1、2年生という限られた方に対するウェブアンケートだったが、本格的にやるのであれば、ウェブだけでいいのか、あるいは面談まですべきなのか、そのやり方も含めて、全児童生徒を調査して本当の実態調査というのをすべきと感じている。

神戸市を見たときに、ああいうリーダーシップを執れる職員の方が中心にいると、多分一気に進むのだろうけれども、なかなかリーダーシップが執れない中では、やはり全庁的にやるにはどうしたらいいかというところを含めて検討をしっかりとっていただきたい。

情報発信については、先進的な自治体は本当にホームページにかなり書き込まれているということが視察先でもよく分かったので、本市としても、そういった情報発信の仕組みも含めて力を入れるべきで、徹底してやっていただきたい。

児童相談所などとの連携はどうやっていくのかとかも含めると、まだまだ大きな課題があるので、なかなか全てを申し上げるのは難しいが、やはり全庁的な連携をと思う。

・神戸市の方は非常に詳しくだったので、ああいう方がいるといいのだけれども、なかなか千葉市でもすぐにとというのは難しいと思うので、まずは相談窓口、どこに最初に行ったらいいのか決めておいたほうがいいと思った。

・ヤングケアラーの件について、私が思うのは当事者の負担のところである。お手伝いの範囲ぐらいで、そんなに負担がかかっていない方と、本当に負担がかかって、生活や学習、進学とかに負担がかかっているヘビーな事例があると思う。そこを一緒にして同じような対応をするというのは、やはりちょっと厳しいと思うので、やはり大変な思いをされていらっしゃる方をできるだけ拾えるような形にして、まずはその子たちをサポートできるということにしていかなないと、数が独り歩きして、千葉市はすごくヤングケアラーの子が多いのではというのは、ちょっと危険なところもあるかなと思っているので、本当に支援を求めている子たちをサポートできるようにしていただきたいと思っている。

・まず、しっかりと体制をつくるための検討を、早くスタートしなさいということだと思う。

こども未来局が頭なのか、保健福祉局が頭なのかは、正直、個人的にはどうでもいい話で、きちんと体系的に支援できる体制を整えていかないと、アンケート調査だけ先にして、この間も言っていたが、アンケート調査をした結果で回答が返ってきた子供たちに何か手だてしているのかということ、無記名なので分かりませんが、そんな中途半端な調査はないだろうと。

もう既にヘルプを求めているので、それは人数の大小ではなくて、助けてもらいたいという声を上げてくれている子供たちに手を差し伸ばしていく、支援をつくっていかねばいけなくて、要は我々としては、まず体制づくりを急ぐということと、アンケート調査で明らかになった子供たちを特定して、その子供たちのケアを迅速に進めていく必要があるのだということを強く訴えていかないと、何となくのんびんだらりと進んでいるのか進んでいないのか分からないというような状況に陥ってしまうのではないかと考えている。

・今、本当に困っている人が現実にいるということに鑑みると、ほかの市でもやっていたが、やはり学校ベースで聞き取り調査を早急にやっていただきたい。

それから、お手伝いの範疇とケアラーの分岐点というのがなかなか分かりづらくて、その中で子供たちが何を求めているのか、子供の声をまさにここで聞いていていただきたいと思う。

そして、福祉につなげるなり、あるいは教育部門でサポートしていきなり、そういったことが必要ではないかと思う。

・私は、ヤングケアラーというのは、本当を言うと、昔からお手伝いのところだったと思う。ただ、現在、大分クローズアップされて、ヤングケアラーという言葉が出てきていて、家族だから助け合うということは、まずは必要だけでも、それが過度になって学習の妨げになってしまうような負担のレベルがあると思う。大変

苦労している子と、本当にお手伝いの優しい気持ちでサポートしている、そういったところの差を、実態を把握することがやはり大事ではないかと思っている。

だから、アンケートを取っても、人によってアンケートの出し方は全然違うので、やはりその家庭に、周りの近所の方々が、あの子は苦労しているよというようなところで、周りの人の目を見て、行政がそこをサポートできると私は一番いいのかなという気持ちを持っている。

IV 結びに（委員長所感）

るる皆様の御意見をいただき、総括ができたと思う。

国においても、強化3か年の中で予算化をするという方向性であるので、次年度以降、早急に、体制整備をはじめとした本市の取組が前進するよう報告書をまとめたいと考えている。

個人的には、子どもの貧困対策が新しく計画として出される中には、具体的なヤングケアラーの対策は載っていないというふうに承知しているので、その部分についても、しっかりと体系的に行っていくことが重要であるということを私たち委員会からしっかりと求めていきたいと考えている。